

内部監査の実施状況について（令和5年3月末現在）

| 監査対象官署名 | 監査実施日 | 主な監査項目 | 監査結果の概要 | 講ずる措置（是正内容） |
|---------------|-----------------------------|--|--|---|
| 局内 各課・室（12所属） | 令和4年10月20日から令和4年12月1日にかけて実施 | <p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p> | <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。（3所属） ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（3所属） ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属） ・週休日の振替簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属） ・小切手受払簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属） <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行伺及び報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。（1所属） ・官用車使用報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。（3所属） ・外部電磁的記録媒体管理簿について、事務処理誤りが認められた。（2所属） | <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・週休日の振替簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・小切手受払簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行伺及び報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・官用車使用報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・外部電磁的記録媒体管理簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 |

| | | | | |
|--|-----------------------------------|--|--|--|
| <p>金沢監督署他3署 (署:計4箇所) 金沢安定所他8所 (所:6箇所、出張所:2箇所、分室:1箇所の計9箇所)</p> | <p>令和4年10月18日から同年11月24日にかけて実施</p> | <p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p> | <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。(6所属) ・登退庁簿について、事務処理誤りが認められた(1所属) ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(10所属) ・週休日の振替簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行伺及び報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。(1所属) ・官用車使用報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・私用自動車の使用承認について、事務処理誤りが認められた。(2所属) ・外部電磁的記録媒体管理簿について、事務処理誤りが認められた。(2所属) | <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・登退庁簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・週休日の振替簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行伺及び報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・官用車使用報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・私用自動車の使用承認に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・外部電磁的記録媒体管理簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 |
|--|-----------------------------------|--|--|--|